

柴田町新図書館基本計画

令和 6 年11月

柴 田 町

目次

1 新図書館整備の目的・経緯	1
1-1 基本計画の位置付けの整理	1
1-2 都市再生整備計画で示された課題と方向性	2
1-3 基本構想における新図書館の在り方	3
1-3-1 基本理念・方針・コンセプト	3
1-3-2 空間構成・機能の想定	5
1-3-3 多様な住民ニーズの把握	5
2 図書館を核としたまちづくりの可能性の検討	7
2-1 図書館や公共施設によるまちづくり事例	7
2-2 新図書館と連携することが想定できる地域資源の検討	11
2-3 柴田町における展開可能性	12
3 町民が求める新図書館のイメージや役割の把握	13
3-1 町民ワークショップの実施	13
3-1-1 第1回ワークショップ	13
3-1-2 第2回ワークショップ	15
3-1-3 第3回ワークショップ	17
3-1-4 第4回ワークショップ	20
3-2 町民ワークショップから考えられる新図書館の全体像	23
4 施設のサービスと機能の整理	24
4-1 施設サービスの基本的な考え方	24
4-1-1 「誰にでも利用しやすく、心安らぐ居心地の良い図書館」の実現	24
4-1-2 「知る・学ぶ・究めるを支援する、基本サービスを充実した図書館」の実現	25
4-1-3 「子どもたちの想像力や心の豊かさを育む図書館」の実現	25
4-1-4 「自由に人が集まり、交流し新たな賑わいを生み出す図書館」の実現	26
4-1-5 「住民や地域の活動を支え、まちの未来を創る図書館」の実現	26
4-2 必要な機能の整理	27
4-3 蔵書規模目標	28
4-3-1 蔵書計画	28
4-3-2 蔵書内訳	29
5 新図書館の施設計画概要	30
5-1 敷地利用計画	30
5-1-1 敷地利用計画	30
5-1-2 周辺配置図及び関連計画の整理	32
5-1-3 敷地概要・法的条件の整理	33
5-1-4 敷地の歴史の整理	35

5-1-5	敷地の地形的な条件の整理.....	35
5-1-6	災害条件の確認	36
5-1-7	気象条件の確認	36
5-2	建築計画	38
5-2-1	規模・構造形式	38
5-2-2	施設の構成イメージ	38
5-2-3	施設内ゾーニング計画.....	40
5-2-4	諸室面積表（例）	42
5-2-5	ユニバーサルデザインの方針	43
5-3	設備計画	44
5-3-1	電気設備計画.....	44
5-3-2	機械設備計画.....	45
6	管理運営方針	47
6-1	管理運営体制	47
6-1-1	新図書館の運営方式	47
6-1-2	図書館職員体制	47
6-1-3	図書館ネットワークの構築.....	47
6-1-4	全域サービスの実施	48
6-2	開館時間・休館日	48
6-3	来館者目標.....	48
7	事業計画	49
7-1	今後の新図書館整備について.....	49
7-1-1	町民の意見を反映させた基本設計の実施.....	49
7-1-2	図書館を核とした賑わいづくりプロジェクトとの調整.....	49
7-2	概算事業費	49
7-3	整備スケジュール	50
8	基本計画策定に向けた検討経緯	51
8-1	基本計画の策定体制.....	51
8-1-1	柴田町新図書館建設検討委員会の開催状況	52
8-1-2	柴田町新図書館建設検討委員会委員名簿.....	52
8-2	町民ワークショップの開催状況	53

1 新図書館整備の目的・経緯

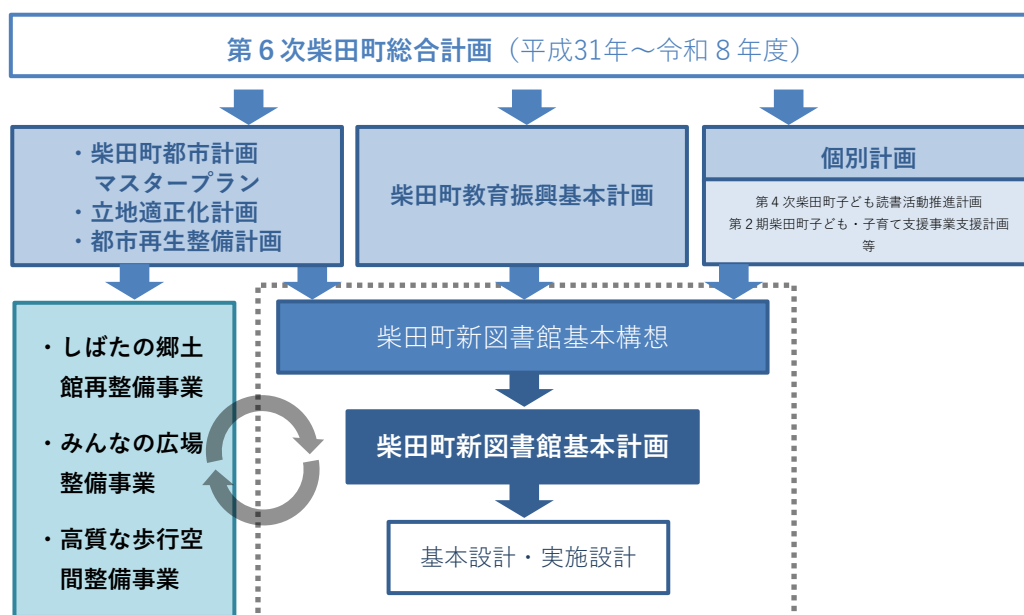
1-1 基本計画の位置付けの整理

柴田町では、しばたの郷土館内に開設された現図書館や槻木生涯学習センター内にある槻木分室は、ハード面で多くの課題を抱えていたため、新図書館等の整備は長年の懸案事項となっていました。令和4年度に「都市再生整備計画」の中で新図書館を核としたエリア一帯の再整備事業が国に認められたのを契機に、柴田町のまちづくりの一環として、新図書館の整備を進め、船岡城址公園やしばたの郷土館との連携を図り、まち中に交流や賑わいをつくり出す拠点施設とすることを目指すことにしました。

令和5年度には、公募によって選ばれた町民、学識経験者、図書館関係者等をメンバーとして組織された「新図書館建設検討委員会」を中心に、町民アンケート調査、パブリックコメント、プレイスデザインワークショップ、住民懇談会に参加いただいた方々の意見を踏まえ、「柴田町新図書館基本構想」（以下、「基本構想」という）を策定し、続いて「柴田町新図書館基本計画」（以下、「本計画」という）を策定するため、設計者選定プロポーザルを実施しました。

令和6年度は、選定された設計者が柴田町のパートナーとなり、町民ワークショップで出された意見等を盛り込み、本計画を策定しました。今後は令和9年度中の開館に向けて設計業務へ移行していきませんが、町民と一緒に本計画を検討する中で、図書館と既存の周辺施設をコアとしたまちづくりや、パブリックスペースとして機能する図書館の考え方を発展させ、管理運営計画と連動した地域の活性化につながる施設整備計画とします。

図 1-1 基本計画の位置づけ



1-2 都市再生整備計画で示された課題と方向性

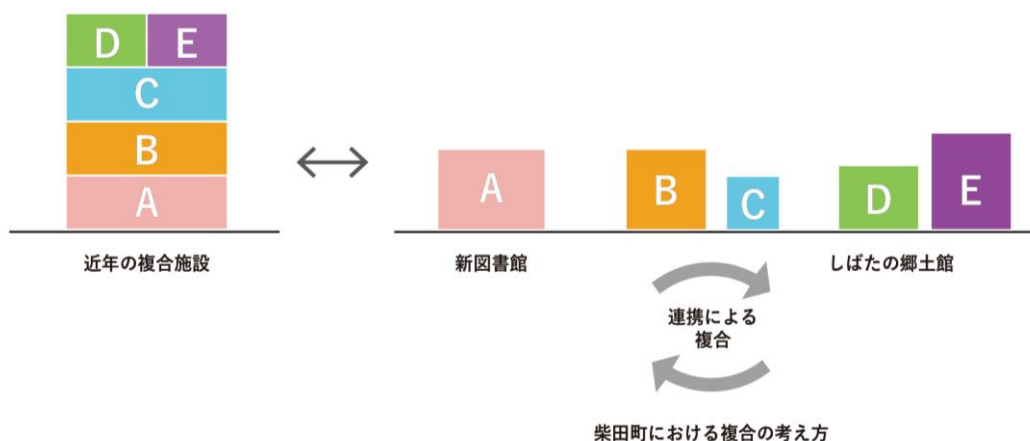
(1) 都市再生整備計画の中では、当該エリアの課題として次のようなことが示されています。

- ① 船岡城址公園の集客力を街中の回遊に結び付ける仕掛けづくりが不十分
- ② 隣接する「しばたの郷土館」と「船岡城址公園」の相互の連携が不十分で、まちの魅力ある施設が活かしきれていない
- ③ 多世代、多様なニーズに応える、まちのシンボルとなるようなパブリックスペースが無い

上記を踏まえ、新図書館を建設するに当たっては、当該エリアの整備方針のひとつとなっている「柴田町の新たなシンボルとなる自然・歴史・文化が詰まった賑わい・交流拠点ゾーンの整備」を見据え、「知の拠点である新図書館建設を中核として、歴史や文化の拠点であるしばたの郷土館や桜で有名な観光拠点である自然豊かな船岡城址公園が一体化した、高質な道路や歩行空間を備えたパブリックスペース」を実現する計画としました。

(2) 近年公共施設の集約・複合化は、人口減少や高齢化に対応して集約型都市構造に転換していくコンパクトシティ政策への一環と位置付けられています。柴田町における再整備においても、周辺の既存施設を活用（改修）しながら、エリア全体として複合的な機能を持つ施設を整備する手法を選択し、柴田町ならではの新図書館を含めた複合エリアとして整備します。

図 1-2 柴田町における集約・複合化の考え方



1-3 基本構想における新図書館の在り方

1-3-1 基本理念・方針・コンセプト

基本構想では現図書館の抱える課題を解決するために、誰にでも利用しやすい図書館としての基本的なサービスの提供だけでなく、住民等の交流や体験、学習活動、まちづくり活動の場としても利用される、新たなパブリックスペースとして機能する図書館を目指すこととし、その基本理念を、

出会う つながる 未来を創る

と設定しました。

さらに、以下の基本方針と基本コンセプトを示しており、これらの方針とコンセプトに基づきながら、より発展させた具体的な計画を基本計画の中で定めていきます。

5つの基本方針

- 1) 誰にでも利用しやすく、心安らぐ居心地の良い図書館
- 2) 知る・学ぶ・究めるを支援する、基本サービスが充実した図書館
- 3) 子どもたちの想像力や心の豊かさを育む図書館
- 4) 自由に人が集まり、交流し、新たな賑わいを生み出す図書館
- 5) 住民や地域の活動を支え、まちの未来を創る図書館

基本コンセプト

1) 建物のイメージ

- ・緑豊かな公園としばたの郷土館とも調和した地域のランドマークにふさわしい愛着の持てる建物とします。
- ・多くの人を引き付ける機能美あふれた印象的なデザインを持つ外観とします。

2) 館内の空間デザイン

1・・・明るく開放的な空間づくり

- ① ワンフロアの中で、視界が広がる、明るく開放的な館内
- ② 本との出会いを演出する、動線の設定と書架の配置
- ③ 木のぬくもりが漂う、温かみがある内装

2・・・静かさと賑やかさが共存する空間づくり

- ① 一般書と児童書の書架ゾーンを分け、カウンターから一望できる空間の設定
- ② 静かに落ち着いて本が読める個人スペースの確保
- ③ 誰もが出入りし、会話が弾む交流スペースの確保

3・・・誰もが心地よい居場所となる空間づくり

- ① 子どもや高齢者にも利用しやすいユニバーサルデザイン仕様の館内
- ② 視覚障がいのある人が点字図書や録音図書を楽しめるスペースの確保
- ③ 明るい日差しの中で、飲食しながらのんびりと本や雑誌が読める居場所の確保
- ④ 親子でくつろげるスペースの設置

4・・・多様な学習活動やまちづくり活動を支援する空間づくり

- ① 個人用閲覧席の設置など勉強や学習意欲を高めるブースの確保
- ② 講演会やワークショップができる、多目的スペースの確保
- ③ まちづくり団体や図書館ボランティアが自由に使えるスペースの確保

5・・・柴田町の歴史や魅力を学び、伝えるコーナーの確保

- ① 郷土の歴史や文化を紹介し、情報発信する展示コーナーの設置
- ② 姉妹都市の北上市や歴史友好都市の北海道伊達市等に関するコーナーの設置
- ③ 桜をはじめ、しばた100選を紹介するコーナーの設置

1-3-2 空間構成・機能の想定

基本構想では新図書館の空間構成や機能等について、

- (1) 全体のゾーニングは、本来図書館の持つ図書機能と交流や賑わいの機能を融合させるため、人の動きや音について、静のスペースと動のスペースにフロアを分けながら、それぞれのスペースはつながりのあるものとする。
- (2) 壁や仕切りなどで、窮屈に感じることがない開放的な館内とする。
- (3) バリアフリーの観点から、動線の良い間取りや段差のない空間とするために建物は1階建てとする。

ことが、示されています。

また以下のように、必要となると想定される機能の基本的な考え方を整理しています。

図 1-3 想定される主な機能（基本構想）

名称	主な機能
開架スペース	一般図書、新聞・雑誌、参考図書、地域資料、点字資料、閲覧席、調べ学習スペース（複数人で使用できるもの）、学習スペース、総合カウンター、絵本、児童書、絵本読み聞かせコーナー （書架は誰にでも使いやすい段数とする。書架の間隔は、人と車椅子が余裕を持ってすれ違うことができるように設定）
書庫	閉架書庫
研修室等	研修室、ボランティア室兼対面朗読室（図書館にかかわるボランティアが活動しやすい環境の整備について検討）
その他の施設等	トイレ、児童用トイレ・授乳室・おむつ交換コーナー（児童スペース近くに設置し、子ども連れの利用者の利便性の向上を図る）、公衆無線LAN、屋外読書コーナー、エントランス（飲食ができる交流スペースを含む）など
管理部門	事務室、休憩室、更衣室、機械室など

1-3-3 多様な住民ニーズの把握

賑わい交流プレイスデザインワークショップ（令和4年 ～継続）

船岡城址公園・しばたの郷土館周辺を「賑わい交流拠点」として位置付け、エリアの再整備に必要な機能を考えるワークショップを実施しています。これにより、しばたの郷土館の改修と新図書館との連携が図られることで相乗効果が発揮され、新たな人の流れや賑わいづくりにつながるとの意見が出されました。

新図書館建設検討委員会（令和5年 ～継続）

令和5年度は、町民アンケートやパブリックコメントなどで出された意見を反映し、新図書館の在り方や必要な機能、規模、整備方法やスケジュール等をまとめた「新図書館基本構想」を策定するため、全5回の委員会を開催し、協議、検討及び調整を行いました。

柴田町新図書館基本構想策定に向けた町民アンケートの実施（令和5年7月）

18歳以上の住民1,000人（無作為抽出）、図書館利用者、柴田町内の中学校・高校に通う生徒を対象に現在の図書館の利用状況や利用する際に困っていること、不満に思うこと、また、新しく建てる図書館に欲しいサービスや設備等についてアンケートを実施しました。

柴田町新図書館基本構想（案）に係るパブリックコメント（令和6年2月）

柴田町新図書館基本構想（案）に示した、新図書館の基本理念、床面積や蔵書冊数の規模や図書館の機能、町内全域のサービス等について、74人の方からいただいた意見や要望について、町の対応方針を個々に回答しました。

2 図書館を核としたまちづくりの可能性の検討

2-1 図書館や公共施設によるまちづくり事例

柴田町の都市再生整備計画において、新図書館の建設は基幹事業に位置付けられており、船岡地区全体の回遊性や利便性の向上に寄与し、しばたの郷土館や船岡城址公園と一体化することで、新たな賑わいと交流の拠点となり柴田の未来のまちづくりにつなげていくこととしています。

国内には図書館を始めとする公共施設と地域資源（施設・場所・組織・人等）が結びつくことで相乗効果を生み出し、その施設のみではなく、地域全体の発展にも貢献する事例が多く見られます。

このため、本計画の参考となる国内の参考事例を以下に整理し、新図書館との連携によって新たなまちづくりにつながる可能性のある地域資源を検討します。

- 図書館と周辺施設の連携（事例①・②）
- 図書館と民間企業の連携（事例③）
- 図書館と市民団体の連携（事例④）
- 図書館から地域への情報発信（事例⑤）
- 屋外空間の活用（事例⑥）
- まちの回遊性の促進（事例⑦）
- 歩いて楽しいまちづくり（事例⑧）
- 地域コーディネーターの運営参画・協力（事例⑨）

事例 ①：図書館と周辺施設の連携-1	
公共図書館と周辺施設が連携し、人の流れや活動を促している事例（栃木県那須塩原市）	
概要：黒磯駅の駅前に立地する那須塩原市図書館「みるる」は、1階は駅前広場から繋がる路地上の空間で、図書館に市民の日常動線を引き込む構成となっている。広場を活用した図書館のイベントも行われ、まちとの繋がりを生む図書館となっている。	
事例から考えられる連携対象： 周辺の公共施設、広場など	

事例 ②：図書館と周辺施設の連携-2	
まちの様々な場所に本棚を設置してサテライトライブラリーとしてまちじゅうを図書館とした事例（長野県小布施町・山口県山口市・岡山県備前市他）	
概要：長野県小布施町など多くの自治体で実施されている取組み。気軽に読書に親しめるように、個人の自宅や店舗など人が集まる場所にサテライトライブラリーを設置して、新たな発見や学びの場を創出する。山口県山口市では、図書館でセレクトした本をデリバリーして、定期的に本の入れ替えも行っている。	 写真：岡山県備前市HP「備前市まちじゅう図書館」より
事例から考えられる連携対象： 個人住宅・店舗・役場・駅の待合スペースなど	

事例 ③：図書館と民間企業の連携	
地元企業応援コーナーを図書館内に設置した事例（鳥取県鳥取市）	
概要：地域の人々に地元企業への興味を持ってもらい、地域の発展につながることを目的として、図書館のエントランスに地元の企業、事務所、研究機関及び団体などを対象にした情報発信スペースを無償で貸し出す取り組み。要望があれば図書館の関連図書や資料の展示・貸出しも行い図書館利用にもつなげている。	 写真：文部科学省HP「図書館実践事例集」より
事例から考えられる連携対象： 地元企業、団体など	

事例 ④：図書館と市民団体の連携	
公共図書館に市民団体発案のリサイクルブックオフィスを設置し、リサイクル本の販売を行っている事例（愛知県田原市）	
概要：田原市立図書館では、市民が企画運営に参加し、リサイクルブックオフィス(RBO)と呼ばれるコーナーを運営し、リサイクル本の販売を行っている。この企画は市民団体の発案によって図書館の開館準備段階から始まり、現在はNPO法人に運営が移管されている。	
事例から考えられる連携対象： 市民団体・NPO法人など	

事例 ⑤：図書館から地域への情報発信	
公共図書館が、地域・人・情報をつなぐハブとなっている事例（岩手県紫波町）	
概要：オガールプラザ内にある紫波町図書館では、司書の幅広い活躍が地域と人と情報とをつなげる地域コミュニティのハブとなっている。町の情報を集め、町民に知ってもらいたいことや町の課題が何かを探り企画展のテーマを設定することや、出張図書館での情報提供など、多角的な手法で情報発信を行っている。	
事例から考えられる連携対象： 小学校・中学校・公民館・地元企業など	

事例 ⑥：屋外空間の活用	
公民連携で広場を活用し、賑わいを生み出している事例（静岡県沼津市）	
概要：使われなくなった沼津市立少年自然の家の広大な芝生広場を活用し、屋外宿泊施設を計画。宿泊施設の管理を民間企業が、その他の広場等公園の管理を市が担っている。公園や広場など公共施設の持つ屋外空間に新しいプログラムを呼び込み、賑わいを生み出している。	
事例から考えられる連携対象： 宿泊施設、屋外施設運営企業・船岡城址公園	

事例 ⑦：まちの回遊性の促進	
「モビリティハブ」を設置し、まちの回遊性向上に取り組んでいる事例（埼玉県さいたま市など）	
概要： カーシェアリングや自転車シェアリング、電動キックスケーターなどの貸し出し拠点を集約して移動の選択肢を提供し、まちなかの回遊を促す取り組み。	
事例から考えられる連携対象： 駅・大学・町内施設など（自転車や電動キックボードなどのモビリティハブの整備場所として）	

事例 ⑧：歩いて楽しいまちづくり	
道沿いに魅力を点在させた、歩いて楽しいまちづくりの事例（青森県十和田市）	
概要： 道沿いの美術館を中心に、桜が美しく日本の道100選にも選ばれた「官庁街通り」に様々なアート作品を設置し、まち全体を美術館と見立てた取り組みが行われている。中心市街地の回遊性を高め、歩いて楽しいまちづくりを実践している。	
事例から考えられる連携対象： 歴史的町並み・商店街・オープンガーデンなど	

事例 ⑨：地域コーディネーターの運営参画・協力	
地域コーディネーターによるまちづくりのサポート事例（東北チャレンジコミュニティ）	
概要： 地域コーディネーターと呼ばれるサポーターが、事業者や地域の持つ課題解決や取り組み実現に向けて、事業の内容に適したスキルを持った人材の募集や、受け入れ事業者と人材との仲介等を行う。地域に密着しながら、住人や事業者のやりたいこと・困ったことを見つけ出してプロジェクト化し、様々な人材や組織と関係を深めながら連携・マッチング・サポートを行う。	 写真：「東北チャレンジコミュニティ」WEBサイトより
事例から考えられる連携対象： 地域コーディネーターなど	

2-2 新図書館と連携することが想定できる地域資源の検討

2-1で示した事例を踏まえ、柴田町における新図書館と連携することが想定できる地域資源の例を以下に記します。

図 2-1 計画地周辺の地域資源の例

施設	しばたの郷土館/小中高等学校/生涯学習センター・公民館/大学/ 船岡駅/槻木駅/商店街
歴史的資源	柴田フットパス/町内の歴史的建造物
自然・屋外公園	船岡城址公園/桜/オープンガーデン/太陽の村
組織	地元企業/NPO団体/ボランティア/各種運営企業（宿泊施設運営 等）/柴田町歴史ガイドの会



2-3 柴田町における展開可能性

2-1、2-2を踏まえ、柴田町における新図書館と地域資源の連携によるまちづくりとしては下記のような展開可能性があると考えます。このような展開可能性も視野に入れながら、図書館として整備できる機能や設え及び運営体制について検討を行います。

図書館で実施できる取り組み	
○周辺施設への本の貸出・設置	・地域の店舗や施設への本の貸出や設置を通して、まち全体で気軽に本に親しめる環境を整備。
○図書館ネットワークの活用	・槻木分室や学校図書館、公民館等図書室を含んだ図書館ネットワークを活かした連携の促進。
○地域の情報発信	・地域課題に対して図書館の資料を活用した企画展示を行う等、地域住民が求める情報の発信。
町民との連携によって実施できる取り組み	
○民間企業・市民団体との連携	・新図書館のスペースを活用し、町内に在籍する企業や大学、市民団体が情報発信を行う場の提供。
○町民と協働による企画・運営	・町民が企画する本棚や、市民団体との連携によるリサイクル本の販売、マルシェの開催等、町民が図書館を活用できる場の提供。
○地域コーディネーターの設置	・地域課題の解決に向けた取り組みを支援するため、必要なスキルを持つ人材を募集。
屋外空間や周辺施設を活かした取り組み	
○屋外空間の活用したイベント	・屋外での読み聞かせ等屋外空間・広場を活用した図書館イベントの実施。しばたの郷土館の中庭や船岡城址公園と連携してのイベント開催。
○まちあるき活動の促進	・まちあるきの拠点となる情報発信機能やモビリティハブの整備により、まちの歴史的資源や桜の名所をはじめとした観光スポットを巡る柴田フットパス、歴史ガイドツアー等のまちあるき活動の活性化。

3 町民が求める新図書館のイメージや役割の把握

3-1 町民ワークショップの実施

基本構想では、新図書館建設検討委員会・町民アンケート・プレイスデザインワークショップ・パブリックコメントにより、新図書館への様々なニーズを把握しました。

基本計画では町民が求めるより具体的な新図書館のイメージや役割を把握するとともに、町民同士の議論の機会を設けるため、全4回の町民ワークショップを行いました。

全ての回を通して同一のグループ構成で実施し、継続的な参加が得られたことからグループ内の結束も生まれ、活発な議論によって多くの意見を得ることができました。

ここではその成果について順を追って整理し、基本計画に反映していく内容を示します。

3-1-1 第1回ワークショップ

第1回ワークショップ開催概要	
開催日時	2024年6月1日（土） 14:00～16:00
開催場所	柴田町保健センター4階多目的ホール
参加人数	25名（5グループで実施）
テーマ	新しい図書館のイメージをふくらませよう
グループワークの内容	あらかじめ配られたお題カードに沿って、各自でどんな図書館が良いかアイデアを挙げてもらった。挙げられた意見をグループ内で意見交換し、分類しながら方向性を整理していく。最後に、各グループの代表者に全体の参加者へ向けて発表を行ってもらった。

各グループのまとめ

参加者には班ごとにグループワークの中でアイデアの分類を行って頂きましたが、全体の成果を俯瞰することで共通するテーマを抽出し、改めて7つの共通するカテゴリーに分類しました。下図では全ての意見をカテゴリー毎に集計した比率を示しています。またそれに続く各班のワークシートから、どのグループでも幅広い内容に関するアイデアが満遍なく挙げられたことが分かります。

共通カテゴリー	割合	内容
本・学び	14%	蔵書の充実、郷土資料、学び・勉強に関すること
コミュニケーション・ゾーニング	24%	音環境・ゾーニング、コミュニケーション、 飲食できるスペースに関すること
居心地・環境	32%	自然環境、居心地の良さに関すること
子ども	8%	子ども（児童）に関すること
サービス	9%	図書館サービスに関すること
イベント・連携	9%	イベント、他分野との連携に関すること
町との繋がり	6%	防災、町の活性化に関すること

3-1-2 第2回ワークショップ

第2回ワークショップ開催概要	
開催日時	2024年7月6日（土） 14:00～16:00
開催場所	柴田町保健センター4階多目的ホール
参加人数	29名（5グループで実施）
テーマ	新しい図書館のキャッチフレーズを考えよう ⇒「この図書館を一言で表すとしたら？」
グループワークの内容	前回のグループワークで出たアイデアの振り返りを行い、そこに新しい視点からのアイデアも加えていくことで、グループ内でディスカッションを重ねて、図書館のイメージ像を一つのキャッチフレーズに落とし込んだ。

各グループのキャッチフレーズと発表内容

継続的なテーマでグループワークを実施したことで、以下に示すように各班の方向性が色濃く出た多様なキャッチフレーズが示されました。一つのフレーズに至るまでのディスカッションの経緯を踏まえながら、各班のまとめた考えを本計画のコンセプトにも反映させていきます。

A班 子どもと共に成長する「もみの木図書館」（柴田の歴史を感じさせる）

子どもを最優先に考えることで、他の年代も継続に来てくれるような、成長する図書館像と共に、「樅の木は残った」をモチーフに柴田の歴史に繋がるイメージが示された。

B班 私の秘密基地

「秘密基地」という言葉の中に、自分の時間を自由に過ごす、色んな人と交流しながらみんなでも楽しめる図書館という意味が込められている。

C班 よりそう図書館

様々なサービスのアイデアを集約して、素でいられる、何でも相談できる、実践できる、みんな安心して集まれる、など多角的な視点を利用者に「よりそう」という言葉に込めている。

D班 つながるキッカケづくり

子どもを中心に様々な年齢層の利用者を念頭に、利用者同士が繋がるきっかけをつくり、学校や他の公共施設との連携を生むなど、普段から人が集まる図書館を目指す。

E班 自分を豊かにしてくれるオアシス

利用者だけでなく図書館司書も含めて、人の心が豊かになる場所を目指す。様々な目的を持つ利用者がプラスな気持ちになれるよう、安らぎを与える図書館のイメージ。

3-1-3 第3回ワークショップ

第3回ワークショップ開催概要	
開催日時	2024年8月3日（土） 14:00～16:00
開催場所	柴田町保健センター4階多目的ホール
参加人数	29名（5グループで実施）
テーマ	①図書館内に整備する「機能」を考える ②「機能同士の関係性」を考える
グループワークの内容	第1回WSで挙げられたアイデアや、第2回WSで考えたキャッチフレーズを実現するために「どのような機能を、どのように配置するか」について、図書館に想定される様々な機能が書かれた「めんこ」を使いながら考えた。

各グループのアイデアのまとめ

前回のワークショップで各グループが考えたキャッチフレーズを踏まえて機能関係図の作成に取り組んでもらったことで、機能関係図においても5つのグループがそれぞれ重要視していることが反映された案となっている。

A班 キャッチフレーズ：子どもと共に成長する「もみの木図書館」（柴田の歴史を感じさせる）

子どものスペースを広くとりつつも、時間帯によって大人や学生、高齢者も利用できるスペースとして多目的に利用できる構成や、子どもの本は年齢に応じたゾーニングとすることなど、子どものスペースに重点を置いた提案がされた。また、ボランティア室を利用した利用者同士の本の交換や提供など、住民参画を促す機能も提案された。

B班 キャッチフレーズ：私の秘密基地

エントランスエリアに住民の作品や地域のお宝を展示できるスペース、町の情報スペース、イベントスペース、本の寄付コーナー等を配置し、エントランスエリアの充実が図られた。また、開架エリアでも多くのめんこ（機能）を入れ込んだ構成となっており、様々な居場所をつくる空間構成が提案された。開架エリアは声を出せるエリアと、静かなエリアのゾーニング分けがなされ、ひとりでも、みんなでも、自由に過ごせる空間構成が提案された。

C班 キャッチフレーズ：よりそう図書館

イベントスペースや子どもゾーンの近くに、それぞれの活動と関連した本を配置することが提案された。またイベントスペースは展示スペースや屋外空間と連携した「可変性のある空間」として、様々な町民の活動を受け入れるような空間が提案された。そのほか、子どもゾーンの見守りやすさを考慮した空間構成や、町民が内容を企画できる棚（市民がつくる棚）など、安心して利用できる、町民のアイデアが集まる構成が提案された。

D班 キャッチフレーズ：つながるキッカケづくり

エントランスゾーンに展示スペース（子どもの絵の展示など）や興味をひきやすい雑誌など、図書館に入りやすいキッカケをつくるという視点でエントランスゾーンの機能が提案された。地域・郷土資料へのアクセスがしやすい機能配置や、さらに深い情報へのアクセスにつながるキッカケをつくり、しばたの郷土館とも連携できるしくみが提案された。子どもスペースの近くには子どもだけでなく、一緒に訪れた親にとっても来なくなる、興味をもてる本を配置することが提案された。

E班 キャッチフレーズ：自分を豊かにしてくれるオアシス

子どもスペースは声を出してもよいスペースとしてまとめることや、しばたの郷土館の中庭とのつながりが提案された。エントランスにつながるイベントスペースや展示スペースは交流スペースや情報スペースなどと連携し合いながら、訪れた人に様々なプラスをもたらす仕組みが提案された。

3-1-4 第4回ワークショップ

第4回ワークショップ開催概要	
開催日時	2024年9月7日（土） 14:00～16:00
開催場所	柴田町保健センター4階多目的ホール
参加人数	25名（5グループで実施）
テーマ	屋外空間の機能や使い方を考える ・「図書館の庭」としての屋外空間 ・「柴田町の賑わいと交流の拠点」としての屋外空間
グループワークの内容	新図書館敷地の屋外空間の使い方について、用意したアイデアカードに自由に書き出してもらいグループ内で意見交換を行った。現状の敷地利用計画案や施設計画案を含めた周辺配置図をワークシートとして準備し、屋内の使い方との連携や敷地周辺施設との連携などのアイデアもグループワークの中で議論した。

各グループのアイデアのまとめ

屋外空間をテーマとしたグループワークであったが、屋内との関係性や周辺施設との連携など広い視点でのアイデアが多く挙げられていた。また新図書館敷地としばたの郷土館敷地の間の道路についての意見も多く、本計画地にとどまらない、周辺計画との調整を踏まえて新図書館の外構計画を行う必要がある。

A班

自然を感じられる屋外空間や、子どものイベントができる屋外空間が提案された。子どもの利用に関しては、屋内の子どもエリアからつながるような空間のイメージも挙げられた。また郷土資料について、新図書館だけでなくふるさと文化伝承館のスペースを活用するアイデアが提案された。

B班

自然や生き物のことを学べる屋外空間の展示や、花壇や畑など植物や食べ物に関する学びが得られる屋外空間など、調べ学習をはじめとした図書館の利用と連携できる屋外空間のアイデアが提案された。また東側に隣接する住宅街への配慮や、郷土館敷地との間の道については2つの敷地のつながりをつくりながらも安全面に配慮したアイデアが提案された。

C班

図書館敷地を「日常」、郷土館敷地を「歴史」と捉えたエリア全体の中でのゾーニングが提案された。また図書館敷地の屋外空間においては普段の使い方とイベント時の使い方の両面があることを踏まえ、広場や軒下空間のアイデアが提案された。郷土館敷地との間の道については時間帯を限定して歩行者専用道路とする案や車止め兼イスとなるようなファニチャーのアイデアも挙げられた。

D班

図書館敷地や周辺施設の屋外に季節の植物などに関する展示等を配置し、本での調べ学習や図書館利用を促すような仕掛けづくりのアイデアが提案された。また道の向かいの住宅への配慮や道路から図書館の中が見えにくい設え、かつて大手門があったことを示すサインを設置するなど敷地周辺の環境に対するアイデアも挙げられた。建物との関係については、中からも外が見え、縁側に座って休憩や読書などの過ごし方ができる設えが提案された。

E班

区切りが無い・固定化しない・段差が無いなどの工夫で、自由な使い方ができる、汎用性のある使い方ができる屋外空間とするアイデアが提案された。また建物については、図書館内部は本がたくさんある内観とすることや、大きな窓から外の景色が見える設えが提案された。また柴田町で活動する作家の作品展示など柴田町らしさを表現するアイデアも提案された。

3-2 町民ワークショップから考えられる新図書館の全体像

全4回のワークショップを通して得られた様々な意見を踏まえ、町民が求める新図書館の全体像に関するイメージや役割を以下のように整理しました。

- ・ 町民同士のコミュニケーションの場や居場所（本「も」読める場所）となる図書館
- ・ 町が誇る歴史・郷土を学べる場やアピールできる機能を整備し、しばたの郷土館とも連携した図書館
- ・ 誰もが気軽に図書館を訪れるきっかけとなる機能を整備し、子どもを含めた多世代が利用できる図書館

また、ワークショップで挙げられたひとつひとつのアイデアや意見については資料編にまとめており、これらの意見等もできる限り多く反映できるように検討をしながら今後の計画を作成します。

4 施設のサービスと機能の整理

4-1 施設サービスの基本的な考え方

基本構想で示した5つの基本方針を具現化するため、町民ワークショップでの町民との対話を通して得られた意見も参照しながら、施設の整備に必要なサービスの基本的な考え方を以下のように定めます。これらの取り組みを通じて、図書館として誰もが利用しやすく、また住民の交流・体験・活動の場としても機能するパブリックスペースとなり、しばたの郷土館や船岡城址公園を含めた整備計画エリア全体の結節点として、まちと繋がる図書館の建設を目指します。

4-1-1 「誰にでも利用しやすく、心安らぐ居心地の良い図書館」の実現

No.	目標	取組方針
(1)	誰もが自分の好きな使い方でいつでも利用しやすい居場所をつくる	① 会話しながら本や雑誌を読むことができるエリアや静かに本を読むエリアなど自由に過ごせる空間づくり ② 新しい本や情報、人との出会いの中で新たな自分を発見できる場の提供 ③ 一人でも自由にゆったりとした時間を過ごせる個人の秘密基地としての居場所づくり
(2)	図書館を普段利用しない人の来館のきっかけづくり	① まちや図書館内の情報を知りながら会話や飲食ができるエントランスを設置し、誰もが気軽に図書館を訪れるきっかけをつくる環境づくり ② 町民の活動や地域コミュニティの情報発信 ③ セミナーや講演会等様々なイベントによる利用機会の拡充
(3)	誰にでも利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した環境づくり	① 大活字本や拡大読書器、対面朗読室等の整備 ② 筆談器やコミュニケーションボードの活用 ③ 障がいのある方や妊産婦の方などへの図書の無償配送・返送サービスの継続

4-1-2 「知る・学ぶ・究めるを支援する、基本サービスを充実した図書館」の実現

No.	目標	取組方針
(1)	蔵書数や貸出サービスの充実など、図書館の基本サービスの充実	① 利用者の知的好奇心や学習意欲を満足させる幅広い資料の収集 ② ICタグシステムによる自動貸出機の導入や時間外の予約受取サービスの導入 ③ 利用者が求める情報に触れられる工夫された配架計画
(2)	レファレンスサービスの充実による住民の知りたい、学びたい気持ちのサポート	① 本や資料、情報とそれを必要とする人を結びつけるレファレンスサービスの充実 ② 地域産業等他機関との連携による専門的な情報の共有 ③ 住民活動をコーディネートできる職員の養成、配置
(3)	デジタル化社会に対応したDXによる多様な情報の提供	① Wi-Fi環境の整備 ② 電子資料を活用した図書館サービスの提供 ③ 利用者のサービス向上につながる図書館システムの導入

4-1-3 「子どもたちの想像力や心の豊かさを育む図書館」の実現

No.	目標	取組方針
(1)	学校図書館と連携した中で子どもたちの本を読む力と学ぶ力の育成	① 学校図書館司書の派遣による、学校での調べ学習の支援や資料の提供 ② 子どもたちが本を選び読む力をつけ、自ら学ぶことへの支援 ③ 児童書の活用や、絵本の読み聞かせなど読書活動を通じて、子どもたちの想像力や心の豊かさを育む機会の拡充
(2)	乳幼児期からヤングアダルト世代までの読書や学習活動の支援	① 本や情報を通じて子どもたちの知的好奇心を刺激する環境づくり ② 十分な広さの閲覧スペースや学習室を確保し、乳幼児期からヤングアダルト世代までの成長に寄り添う図書館づくり ③ 読み聞かせボランティアの育成、活用を通じた子どもの読書環境の整備

(3)	親子で利用しやすい環境づくり	① ゾーニングを工夫し親子でゆっくりと絵本が読める環境づくり ② 読み聞かせができるコーナーの設置 ③ 子育て世代が交流できる場の提供
-----	----------------	---

4-1-4 「自由に人が集まり、交流し新たな賑わいを生み出す図書館」の実現

No.	目標	取組方針
(1)	自由に人が集まり、出会い、交流できるコミュニティづくりの場の提供	① 図書館を拠点に交流できるコミュニケーションの場づくり ② 町民の作品展示や発表の場の提供
(2)	本や情報を媒体にした利用者同士の交流、連携ができる場の提供	③ 町民グループ等によるまちづくり活動の場の提供
(3)	周辺施設と連携し賑わいや交流を促す公共の場づくり	① しばたの郷土館と連携した、歴史・文化講演会やワークショップの開催 ② 郷土史を紹介する展示スペースの確保 ③ 町の自然や生きもの、花などの植物に関する調べ学習の支援

4-1-5 「住民や地域の活動を支え、まちの未来を創る図書館」の実現

No.	目標	取組方針
(1)	地域の課題解決に向けた生涯学習活動やまちづくり活動の支援	① 図書館資料を通じた町民のボランティア活動、まちづくり活動、生涯学習活動の支援や場の提供 ② 個人や地域の課題解決に向けた、各機関との連携した取り組み
(2)	しばたの宝ものを大切に守り、伝えていく活動の支援	① 地域の歴史や文化・行事、特産品等の情報提供 ② しばたの郷土館との連携による、調査研究の支援 ③ 桜や「縦ノ木は残った」に関する情報等町の歴史や郷土の魅力をアピールできるコーナーづくり
(3)	住民の参加と協働による魅力的な図書館づくり	① 町民の協力による図書館イベント等の運営 ② 図書館を応援する団体やボランティアとの協力関係の構築

4-2 必要な機能の整理

新たな図書館のサービスの実現を図るために必要な機能を、一般書エリア、児童書エリア、管理エリア、情報・交流エリアの4つのエリアに分けて示します。また、住民から要望があったものの、面積等の要因で新図書館に入れることが困難な機能（カフェや子どもの遊び場機能等）は、周辺の既存施設を活用して整備することを検討します。

図 4-1 主要な機能・諸室一覧

	スペース名	主な用途	備考
一般書エリア			
	一般開架	一般資料の配架、閲覧、特集展示など	低書架の設置 (部分的な可動書架の設置)
	ヤングアダルト (YA) 開架	中高生向け資料の配架、閲覧	低書架の設置 (部分的な可動書架の設置)
	郷土資料コーナー	郷土資料の配架、閲覧、展示	
	新聞・雑誌コーナー	新聞・雑誌の配架	新聞、雑誌専用書架 くつろげる家具の設置
	閲覧スペース	資料の閲覧	静かな読書エリアなど
	学習室	個人学習	静かに学習や読書が可能
	研修室	多目的に使用	50 人程度
	総合カウンター		
	対面朗読室	読書にハンディキャップがある方とその関係者、支援者に向けた事業	仕切られた部屋、ボランティア室を兼ねる、防音仕様
	予約本コーナー	予約本の受取	
児童書エリア			
	児童開架・閲覧スペース	児童書や絵本の配架、閲覧、特集展示など	低書架の設置 絵本の一部は表紙を見せて配架
	読み聞かせコーナー	おはなし会の開催、読み聞かせ	仕切られた部屋、普段は利用者に開放
	調べ学習スペース	グループによる学習など	会話をしながら学習が可能
	子育て情報コーナー	子どもを遊ばせながら情報を得られる場所	
管理エリア			
	事務室、会議室	管理運営	作業スペース
	休憩室、更衣室		

	閉架書庫	資料保管	集密書架、作業スペース
	機械室 等		
情報・交流エリア			
	交流スペース	住民同士のコミュニケーションや交流	軽い飲食ができるスペース
	情報コーナー	地域の情報発信	
	ギャラリースペース	町民の作品展示等	壁掛けなどの作品展示が可能な仕様
その他エリア			
	トイレ、児童用トイレ		
	授乳室		おむつ交換コーナー
	屋外読書コーナー		

4-3 蔵書規模目標

4-3-1 蔵書計画

蔵書規模については、想定される施設規模の中で最大限に充実したサービスを継続できるように、収容可能冊数10万冊を目標とします。

新図書館開館までは現図書館での運営を継続するため、現在の書架状況等を考慮して、図書の年間受入れ冊数は現状通りの3千冊程度とします。

開館後は、利用者の使いやすさや、将来的なニーズへのフレキシブルな対応を可能とするため、書架のゆとり等を考慮しながら、計画的に蔵書の充実を図ります。

図4-2 蔵書計画（予定）

（単位：冊）

	R5年度末	開館初年度	2年目	3年目	4年目	5年目	10年目
一般書	24,536	33,700	36,400	39,100	41,800	44,500	58,000
雑 誌	1,701	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
児童書・絵本	15,084	22,000	24,000	26,000	28,000	30,000	40,000
計	41,321	57,700	62,400	67,100	71,800	76,500	100,000

4-3-2 蔵書内訳

蔵書内訳については、一般書と児童書の比率は、現図書館の60%：40%程度を目安に検討していきます。児童書と絵本の比率は、50%：50%程度とし、また開架率については施設計画の中で許容される範囲内で、より多くの資料を開架エリアに配置するよう検討します。本計画の時点では、開架率を60%程度として設定します。

図4-3 蔵書内訳（予定）

（単位：冊）

（単位：冊）

	現図書館（R5年度末）		新図書館（目標値）	
開架	35,159	85.1%	60,000	60%
閉架	4,377	10.6%	38,000	35%
学校貸出用図書	1,785	4.3%	2,000	5%
計	41,321	100.0%	100,000	100.0%

一般書	24,536	59.4%	60,000	60%
雑誌	1,701	4.1%		
児童書	8,755	21.2%	20,000	40%
絵本	6,329	15.3%	20,000	
計	41,321	100.0%	100,000	100.0%

5 新図書館の施設計画概要

5-1 敷地利用計画

5-1-1 敷地利用計画

①建物配置の考え方

周辺の人の流れや、しばたの郷土館とのつながり、整備予定の敷地西側の前面道路との関係性を考慮して、屋外で活動できる空間を設け、建物は道路から余裕を持ってセットバックした配置とします。

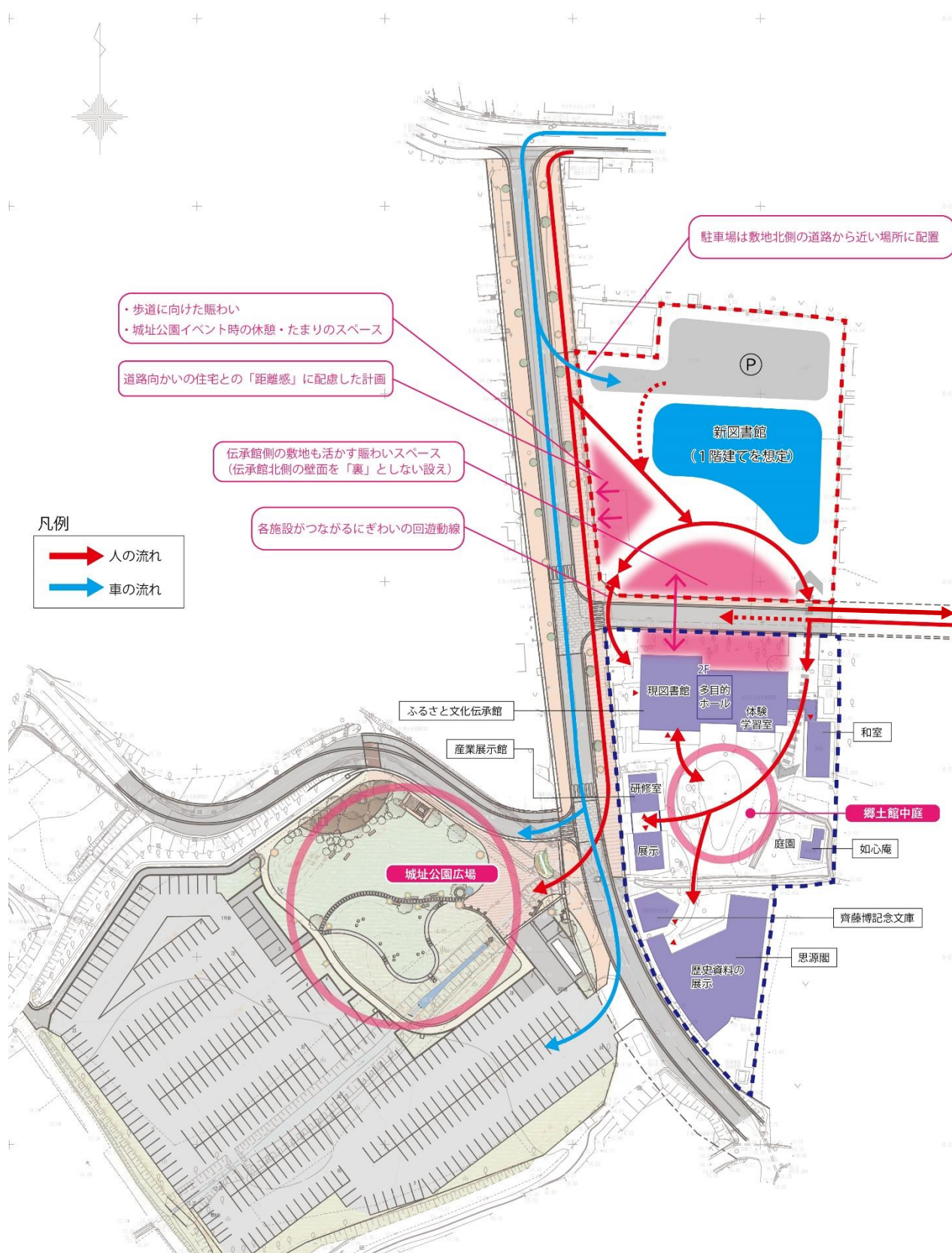
②駐車場配置の考え方

新図書館へ車で来館する場合は北側の県道からアクセスする利用者が多いと想定し、敷地の北側に駐車場を配置します。日常的な図書館利用者数が増加することや必要な職員数を考慮して、台数は合計で50台程度を確保します。

③動線の考え方

新図書館としばたの郷土館の連携が図りやすいように、両敷地をつなぐ回遊動線を設けます。この回遊動線は、新たに整備される城址公園広場や柴田町内のまち歩きルートともつながる形で整備します。

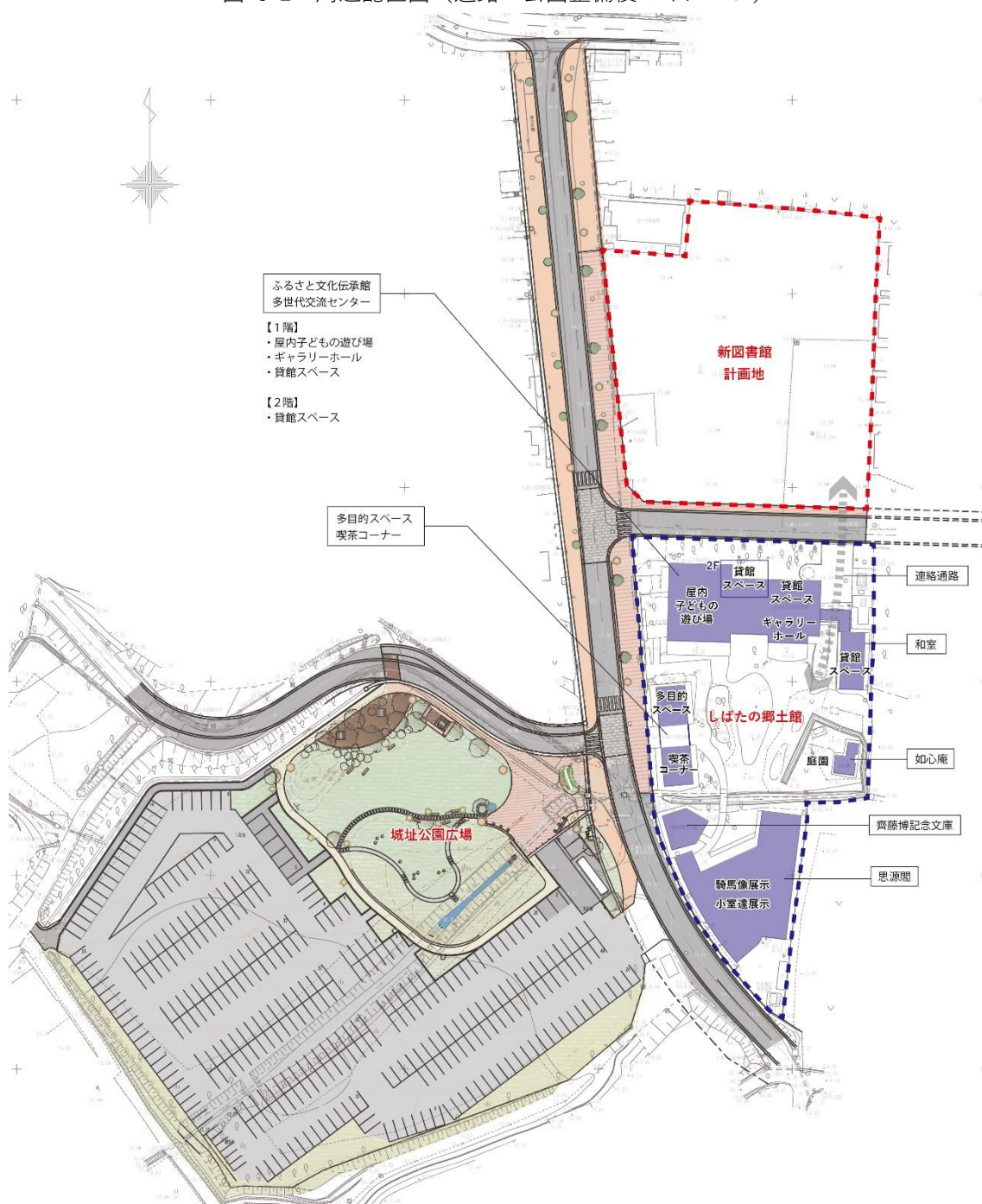
図 5-1 敷地利用計画



5-1-2 周辺配置図及び関連計画の整理

計画地に隣接する周辺道路、敷地南西側に位置する現船岡城址公園駐車場及びしばたの郷土館駐車場は再整備（令和6～9年度に整備予定）が計画されています。新図書館の計画にあたっては、整備後の道路や公園との関係性を踏まえた検討が必要となります。また、隣接するしばたの郷土館のリノベーション計画も予定されており、新図書館との連携を視野に入れて、基本設計段階から相互に計画内容のすり合わせを行う必要があります。

図 5-2 周辺配置図（道路・公園整備後のイメージ）



5-1-3 敷地概要・法的条件の整理

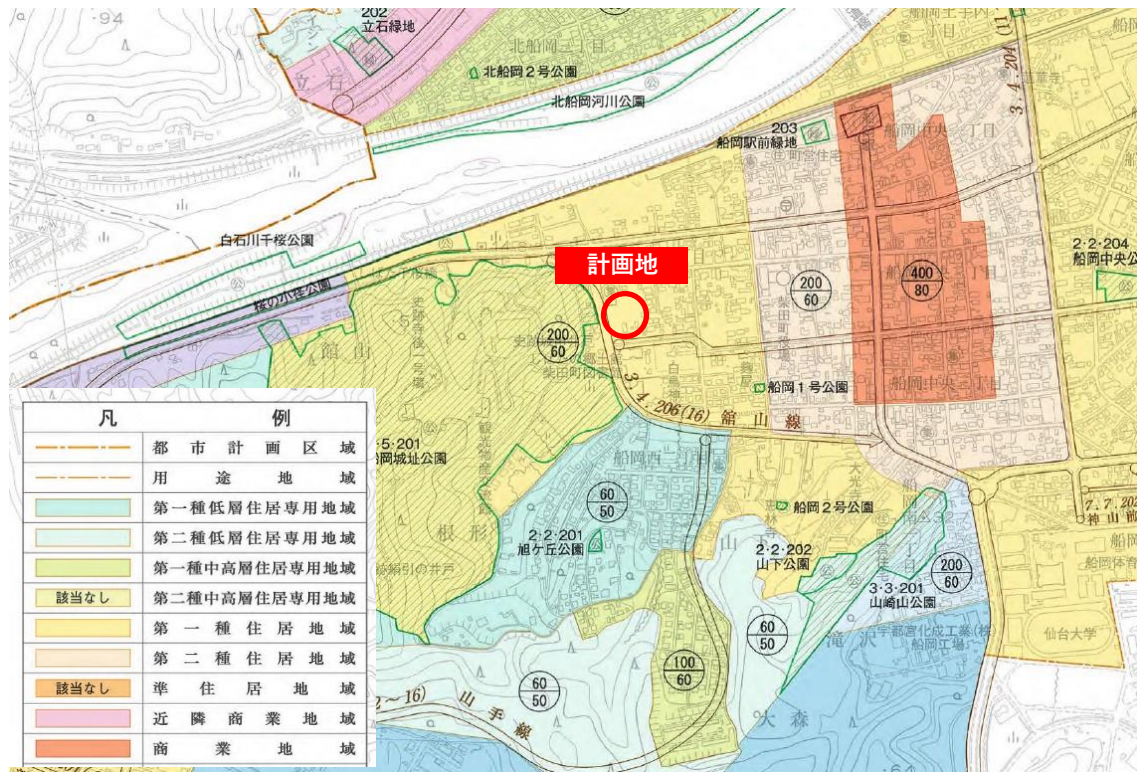
計画地の敷地条件として、関連する主な法令等を示します。

図 5-3 敷地概要・関連法令等

計画地		柴田町船岡西一丁目4 2 2 番地1 及び 4 2 2 番地6 地内
敷地面積		約 4,875 m ²
都市計画 地域地区	都市計画区域	都市計画区域内（非線引き都市計画区域）
	用途地域	第1種住居地域（容積率 200%/建蔽率 60%）
	防火地域	指定無し
	22 条区域	区域内
	斜線制限	【道路斜線】 1 : 1.25 適用距離 20m 【隣地斜線】 1 : 1.25 (+20m) 【北側斜線】 なし
	日影規制	5m < L < 10m : 5 時間 10m < L : 3 時間 測定面：平均地盤面：+4m
	その他	-
法令等	景観計画	「仙南地域広域景観計画」 「柴田町景観条例」
	中高層	独自に定める条例は無し
	バリアフリー	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」 「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例（宮城県）」
	遺跡	「文化財保護法」 隣接する船岡城址公園が遺跡に指定されているため、 計画地における遺跡の有無の確認を要する（※1）
	その他	・都市再生特別措置法（88 条・108 条） →計画地が都市機能誘導区域・居住誘導区域内のため届出不要 ・建築基準法 ・消防法 ・開発許可（都市計画法） →図書館法による図書館は公益施設のため許可不要 ・図書館法 ・宮城県建築基準条例 ・宮城県建築基準法施行細則・土壌汚染対策法

※1：試掘による調査実施済み。遺跡は確認できなかった。

図 5-4 柴田町都市計画図



5-1-4 敷地の歴史の整理

新図書館の計画地はかつての柴田家重臣の居住区とされ、西側（現在の道路）部分はお堀となっていました。お堀の中央付近には橋が架かり、渡ると船岡要害の大手門があったとされています。大手門をくぐると馬場があり、くの字に曲がった坂を登った先に三の丸（現在の広場）があったとされています。

また、計画地の南東にはかつての柴田家の武道場（現在の白鳥神社）があり、白鳥神社へつながる道や近くに残る柴田家御用達商人の店蔵など、かつての町の姿を想起させる要素が点在しています。

新図書館計画においてもこのような町の歴史を踏まえ、サイン計画等で歴史を表現する設えについても検討を行うとともに、「仙南地域広域景観計画」で本計画地が「旧船岡城下町」区域に設定されており、歴史性を活かした市街地景観の形成を図ることが目指されていることにも配慮した計画とすることを検討します。

5-1-5 敷地の地形的な条件の整理

計画地に隣接する船岡城址公園からは町並みが一望でき、新図書館もしばたの郷土館と並んで上部から視認される立地となっています。そのため、しばたの郷土館や既存の建物、周辺の自然との調和を考慮し、さらに、建物を上から見たときの意匠性にも配慮した計画となるよう検討を行います。

5-1-6 災害条件の確認

柴田町のハザードマップにおいて、新図書館計画地は河川氾濫時の洪水浸水想定区域（浸水深が0.5m～3m未満）に該当していますが、柴田町は市街地のほぼ全域が河川氾濫時の洪水浸水想定区域に該当しているため、町全体の取り組みとして立地適正化計画の中で避難計画の強化や防災減災事業の促進等、洪水災害への対策を定めています。

一方で近年各地で発生している局所的で短時間の大雨（ゲリラ豪雨）や集中豪雨といった日常的に起こりうる自然災害に対しては、建物の雨水排水能力を過去の気象データから求められる能力より余裕を持った計画とすることや、地震時の天井落下防止対策、書架棚の転倒防止対策など、利用者が安心して訪れることのできる建物であり、自然災害時にもできる限り図書館の運営に支障をきたすことのない施設とすることを目指します。

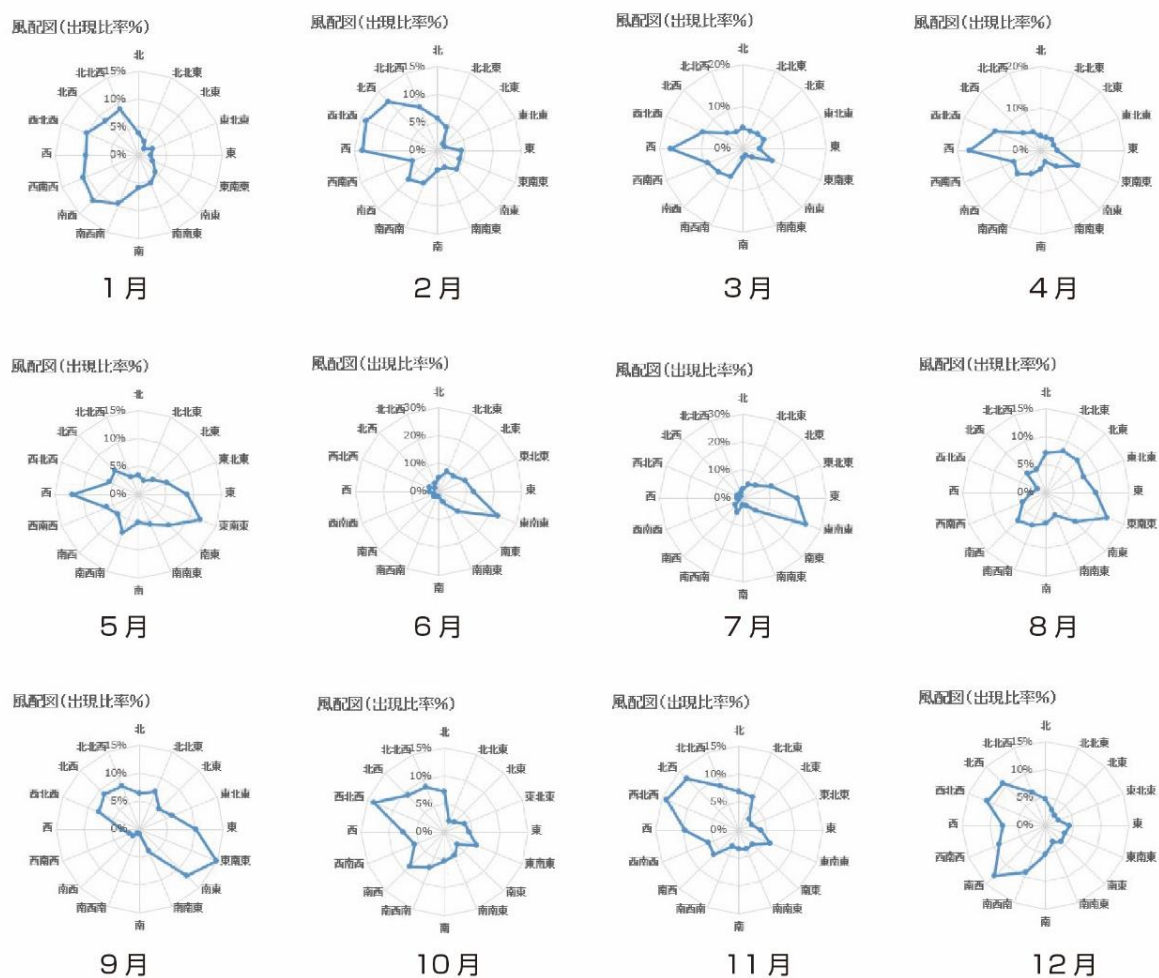
また、大雨や地震等の災害時に図書館利用者や職員が適切な避難行動がとれるように防災減災マニュアルや避難行動マニュアル等を作成し、定期的に避難訓練を実施します。

5-1-7 気象条件の確認

風向

柴田町の季節ごとの風向は、初夏から秋にかけては東南東、冬から春にかけては南西～西北西からの風が多いことが分かります。開口部等の計画においては季節ごとの風向きを考慮した計画とします。

図 5-5 風配図



積雪

柴田町は東北地方の中でも比較的積雪の少ない地域と考えられます。そのため、寒冷地であることを十分に考慮した計画としたうえで、積雪対策については基本的な対策を講じる計画とします。

<参考>

条例で定める構造計算上の垂直積雪量：40cm（1cm毎に平方メートルにつき20N）

5-2 建築計画

5-2-1 規模・構造形式

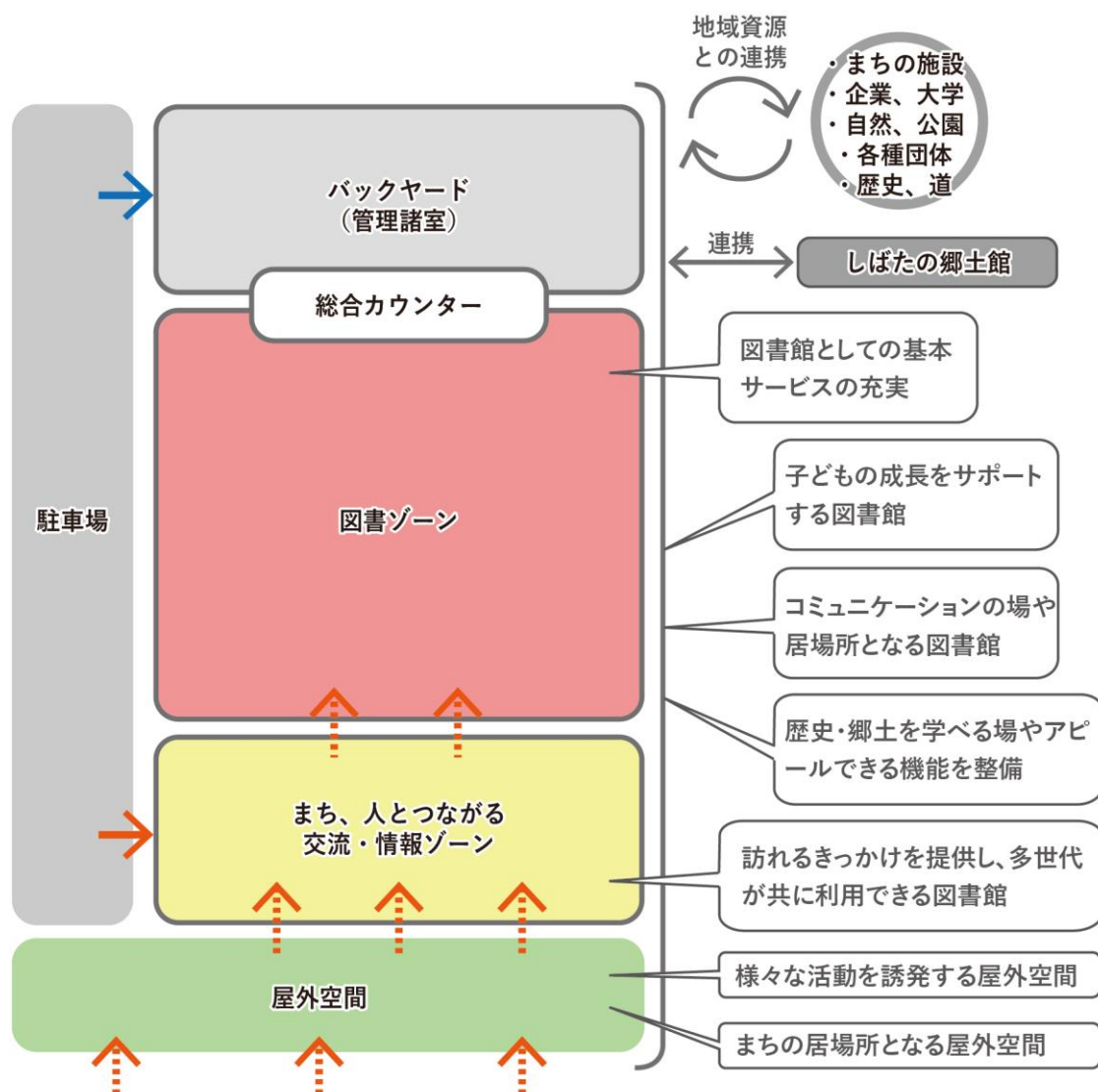
- (1) 延床面積は、建設工事に係る予算及び近年の同規模・類似図書館の工事単価を踏まえ、約1,500㎡程度とします。
- (2) バリアフリーや管理運営の観点において誰にでも使いやすく、屋外空間とのつながりもつくりやすい平屋建てとします。
- (3) 構造形式については、機能性・経済性等を考慮し基本設計の段階で検討します。

5-2-2 施設の構成イメージ

基本構想で示された基本方針や4-1で示したサービスを実現する施設の構成イメージを以下に示します。

- (1) 「まち・人とつながる交流・情報ゾーン」を整備し、様々な活動を誘発し、施設を訪れるきっかけや、コミュニケーション・交流の場としての可能性を広げます。
- (2) 「まち・人とつながる交流・情報ゾーン」と連続する形で基本サービスの充実した「図書ゾーン」を整備します。
- (3) 施設全体としては、本を通じて、子どもの成長をサポートする役割や、町の歴史・郷土を学び、アピールする役割、まちづくり活動等を支援する役割を担います。

図 5-6 施設の構成イメージ



5-2-3 施設内ゾーニング計画

基本構想で示された基本コンセプト、敷地利用計画(図5-1)と施設の構成イメージ(図5-6)、そして第3回・第4回ワークショップ、新図書館建設検討委員会等で出された意見を踏まえ、施設内のゾーニングを図5-7のように整理しました。このゾーニング計画の主旨は以下の内容です。

(1) まち、人とつながる交流・情報ゾーン

- ① エントランスホールに、訪れる人の興味関心をひきやすい機能を配置。(展示スペース・町の情報スペース・イベントスペース・地域・郷土資料の紹介コーナー等)
- ② イベントなど多目的に利用でき、飲食可能なスペースを配置し、屋外空間との連携もしやすい計画。
- ③ 図書ゾーンを利用する目的ではない人も入りやすい出入口を計画し、敷地全体の回遊動線を活かす平面計画。

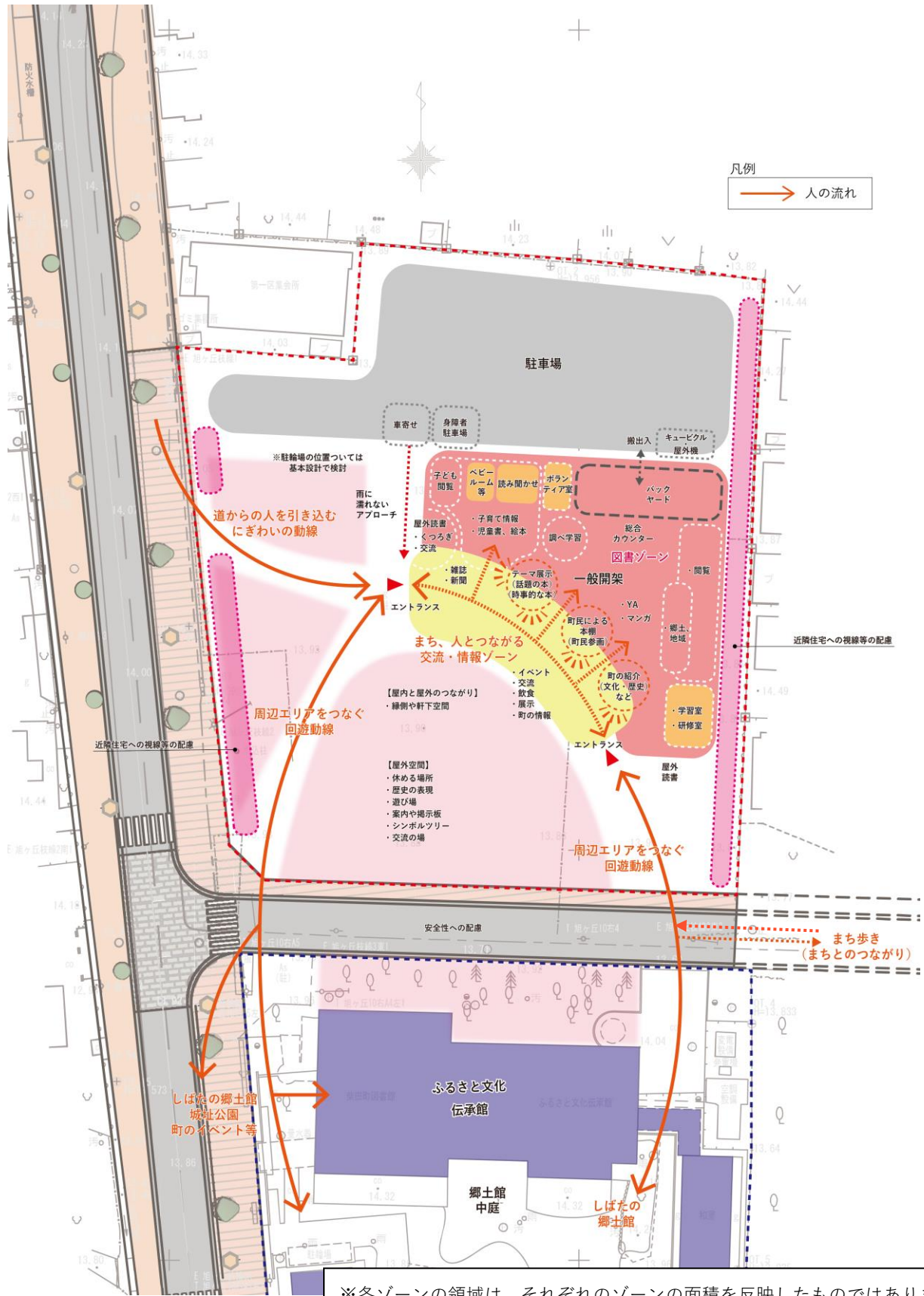
(2) 図書ゾーン

- ① 「まち、人とつながる交流・情報ゾーン」と「図書ゾーン」の間に本への興味を喚起するコーナーを配置。(町の文化・歴史や、話題の本等を展示するテーマ展示コーナー・町民が使い方を考えられる本棚コーナー等)
- ② 会話ができるエリアと静かに本を読めるエリアを利用者にわかりやすく配置し、様々なニーズに対応。
- ③ 地域・郷土資料コーナーはしばたの郷土館との連携を考慮した配架計画。
- ④ 地域・郷土資料の近くには閲覧スペースを配置。
- ⑤ 子ども連れの親も本を楽しめる、関心のある本が見つかる配架計画。
- ⑥ 落ち着いて子どもが本を楽しめる空間の設え、かつ見守りやすい配置計画。
- ⑦ グループ学習やPCの利用も可能な学習スペースを計画。
- ⑧ わかりやすく、立ち寄って相談しやすい位置に総合カウンターを計画。
- ⑨ ボランティア室は対面朗読室を兼ねた部屋として計画。

(3) 屋外空間

- ① 車寄せ等から出入口まで雨に濡れないアクセス経路を計画。
- ② 町の気候、風土、文化に適した植栽を選定。
- ③ 休憩できる場所や遊び場を設ける。
- ④ 敷地の特徴的な歴史を表現する外構やサイン計画。
- ⑤ 様々な情報を掲示できる機能を設ける。

図 5-7 ゾーニング計画



5-2-4 諸室面積表（例）

4章で整理した必要な機能、蔵書規模目標を踏まえ、全体の延床面積1,500㎡の内訳について諸室面積の目安を示します。実際の各エリアや諸室のそれぞれの面積は設計段階で検討を行います。

図 5-8 諸室面積表（例）

スペース名（例）		面積（例）	収容冊数	備考
一般開架エリア	一般開架・閲覧スペース	295 ㎡	32,500 冊	20 席程度
	YA 開架・閲覧スペース	50 ㎡	2,500 冊	16 席程度
	郷土資料コーナー	20 ㎡	1,000 冊	6 席程度
	研修室	75 ㎡		50 人程度
	学習室	30 ㎡		15 席程度
	新聞・雑誌コーナー	20 ㎡		6 席程度
	対面朗読室	15 ㎡		ボランティア室を兼ねる
	予約本コーナー	15 ㎡		
	廊下等	25 ㎡		
		545㎡	36,000冊	
児童図書エリア	児童開架・閲覧スペース	190 ㎡	24,000 冊	12 席程度
	読み聞かせ	40 ㎡		20 人程度
	調べ学習スペース	20 ㎡		
	子育て情報コーナー	25 ㎡		
	トイレ・廊下等	25 ㎡		児童用トイレ・授乳室の設置
		300㎡	24,000冊	
バックスペース等	事務室・作業スペース	75 ㎡		
	会議室・休憩室・更衣室	30 ㎡		
	閉架書庫	80 ㎡	40,000 冊	
	機械室	75 ㎡		
	トイレ・倉庫・廊下等	20 ㎡		
		280㎡	40,000冊	
情報交流エリア	エントランスホール	165 ㎡		交流スペース、地域の情報発信、ギャラリースペース等
	情報コーナー	120 ㎡		
	トイレ・廊下等	90 ㎡		
		375㎡		
合計		1,500㎡	100,000冊	

※一般的な図書館の間取りに、第4章で整理した必要な機能や蔵書規模目標を反映させた参考例です。

5-2-5 ユニバーサルデザインの方針

子どもからお年寄り、障がいのある方、小さな子ども連れの方など、誰にでも使いやすい施設とします。主な配慮事項としては、下記に示した内容を踏まえて計画を行います。

対象	計画の方針
施設全体	・平屋建てとして、単一フロアでわかりやすく移動しやすい計画とする。 ・見通しのよい空間構成とする。 ・主要な出入口は車椅子利用者でも余裕を持って通れる幅を確保する。
総合カウンター	・一般的なハイカウンターに加え、車いす利用者や小さな子どもも使いやすいようローカウンターを設置する。
書架	・誰にでも使いやすい段数（高さ）とする。 ・書架同士の間隔は人と車椅子が余裕を持ってすれ違うことができる寸法とする。
トイレ等	・車いす対応の多目的トイレを設置する。 ・子ども連れ利用者に配慮し、児童用トイレや授乳室を設置する。
サイン	・各種サインは利用者の動線を踏まえながら、わかりやすい位置に設置する。色づかいや文字の大きさにも配慮する。
放送	・災害時緊急放送を含む館内放送をわかりやすく提供する。
駐車場	・身障者駐車場は建物の入口近くに設置する。 ・車寄せからのアプローチは雨に濡れない設えとする。

5-3 設備計画

設備計画においては下記の点に留意し計画を行います。

- ①省エネルギーや環境に配慮した計画とします。
- ②図書館として快適な空間となるように計画します。
- ③維持管理が容易で将来の更新が行い易い計画とします。

5-3-1 電気設備計画

1) 受変電設備

- ・敷地西側道路より、高圧6.6kV1回線を架空で引込み、屋外キュービクルまで地中埋設で配線する計画とします。

2) 電灯コンセント設備

- ・部屋の用途に適した照度設定で、LED照明器具を選定します。
- ・建築基準法に準拠し蓄電池内蔵型の非常照明を設置します。
- ・適宜コンセントを設置します。

3) 幹線・動力設備

- ・屋外キュービクルから、各所電灯盤動力盤まで幹線ケーブルを敷設します。
- ・環境に配慮したエコケーブルを採用します。

4) 電話LAN設備

- ・敷地西側道路より電話線を架空で引込み、MDFまで空配管を敷設します。
- ・館内ネットワークを構築し、施設内にアクセスポイントを計画します。

5) 誘導支援設備

- ・外部インターホンを設置し、事務室に親機を計画します。

6) テレビ共同受信設備

- ・屋上にアンテナを設置し、各所のTV端子までの配管配線を敷設します。

7) 放送設備

- ・館内放送を目的とした業務放送用アンプを事務室に計画します。

8) 自動火災報知設備

- ・消防法に準拠し感知器を設置し、事務室に受信機を計画します。

9) 防犯カメラ設備

- ・外部からの出入り口等に防犯カメラを設け、事務室に録画装置、モニターを計画します。

5-3-2 機械設備計画

1) 空調設備

- ・省エネルギーに配慮して、高効率機器の設置や個別制御性などに配慮した計画とします。
- ・図書館の室内空間に配慮して、騒音が少なく快適な空間となるように計画をします。
- ・利用時間や用途を考慮した計画とします。

2) 換気設備

- ・居室は建築基準法に準拠した計画とし、省エネルギーに配慮して計画をします。

3) 給水設備

- ・直結直圧式にて、必要箇所へ給水を行います。

4) 排水設備

- ・汚水、雑排水は下水道本管へ放流とします。なお、雨水は別系統にて計画とします。

5) 給湯設備

- ・必要箇所に給湯を行います。

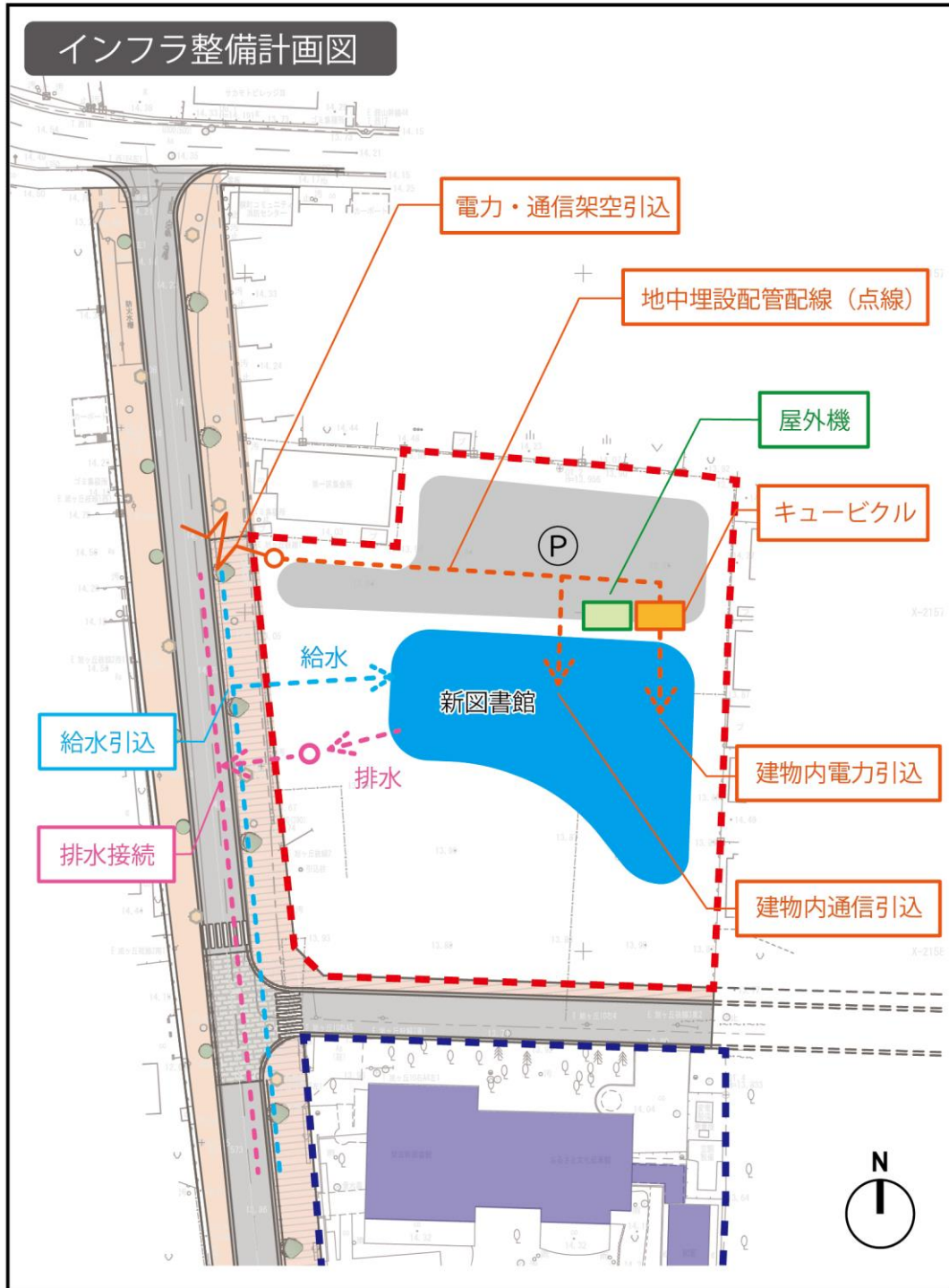
6) 衛生器具設備

- ・バリアフリーに配慮した計画とします。
- ・省エネルギーに配慮して節水型器具や用途に応じた器具を設置します。

7) 消火設備

- ・消防法に準拠及び所轄消防署と協議により、必要な消火設備を設置します。

図 5-9 インフラ整備計画図



6 管理運営方針

6-1 管理運営体制

6-1-1 新図書館の運営方式

新図書館は地方自治の本旨に基づき、誰もが気軽に安心して利用でき、町民生活に役立つサービスや資料の提供、住民によるまちづくりへの支援等、参加と協働が推進できるよう町の直営で運営します。

6-1-2 図書館職員体制

- (1) 図書館職員については、従来行ってきたレファレンスサービスや資料の選書業務に加え、郷土資料の収集・展示、DXの活用、まちづくり等の支援業務が加わり、また現図書館に比べて規模が拡大することから、現在の職員数11名からの増員を検討します。
- (2) IC機器による蔵書管理や蔵書点検、自動貸出機の導入など、業務の効率化を図り、適正な人員配置に務めます。

6-1-3 図書館ネットワークの構築

槻木生涯学習センター内に設置している槻木分室については、検索システムや予約システム等必要なICT環境を更新し、新図書館と一体的で円滑なサービスを提供します。

また、各公民館等図書室とは、引き続き図書貸出依頼サービス（公民館経由貸出）等を通じた利用者への資料提供や図書ボランティアの活動支援等を行うとともに、地域からの要望に応じて読み聞かせや団体貸出等のアウトリーチサービスを強化するなど、各公民館等図書室を中心とした町全体での図書館ネットワークを構築して、更なる連携を図ります。

各小中学校の学校図書室には、学校図書館司書の派遣を継続し、各小中学校の児童生徒のニーズに合わせた学校図書館運営を支援します。新図書館と学校図書館司書とが情報を共有することで、学校貸出用図書 of 更なる充実を図り、町全体で、子どもたちの読書環境の整備を行います。

6-1-4 全域サービスの実施

図書館に来ることが困難な方々にも図書館サービス等を提供するため、各公民館等からの図書貸出依頼サービスやアウトリーチサービスを強化して、各公民館等図書室を地域に根差した図書室として運用するための支援を行います。

また、障がいのある方や妊産婦の方などには、図書資料の無償配達や返送サービスを今後も継続して実施します。

6-2 開館時間・休館日

開館時間や休館日は、司書の対応が必要となる専門的な図書館サービスの人的なコスト等を考慮し、現状通りの運営とする方針で検討しています（以下の表のとおり）。

図6-1 開館時間・休館日

開館時間	平日	10:00～19:00
	土曜・日曜・祝日	10:00～17:00
休館日	月曜日（月曜日が祝日のときはその翌日） 第4木曜日（館内整理日） 年末年始 蔵書点検にともなう特別整理期間	

今後、住民ニーズを踏まえた開館時間や休館日の見直しについては、図書館職員体制の状況に応じて検討をしていきます。

6-3 来館者目標

来館者目標について、令和4年度に国の都市構造再編集集中支援事業の補助金を活用するため「船岡地区の都市再生整備計画」を申請した際は、新図書館の来館者数目標値を延床面積2,500㎡規模での目標値設定としていましたが、延床面積1,500㎡に合わせ再設定しました。

図6-2 来館者目標

（単位：人）

	R5年度現状	開館時目標値
図書館登録者数	10,742	12,000
来館者数	32,724	72,000

7 事業計画

7-1 今後の新図書館整備について

7-1-1 町民の意見を反映させた基本設計の実施

今後の基本設計は、町民の意見等をまとめて作成した基本構想と基本計画に基づき作成します。その際には図書館運営に熟知した専門家のアドバイスを受け、また、町民や図書館ボランティア等の意見を反映させるため、基本設計の検討段階で説明会等を開催し、町民の皆さまの意見をいただきながら設計業務を進めます。

7-1-2 図書館を核とした賑わいづくりプロジェクトとの調整

図書館建設に向けては、都市再生整備計画及び都市構造再編集集中支援事業に基づき、他のしばたの郷土館再整備事業、みんなの広場整備事業、高質な歩行空間整備事業との関係性を調整した中で計画を策定していきます。

7-2 概算事業費

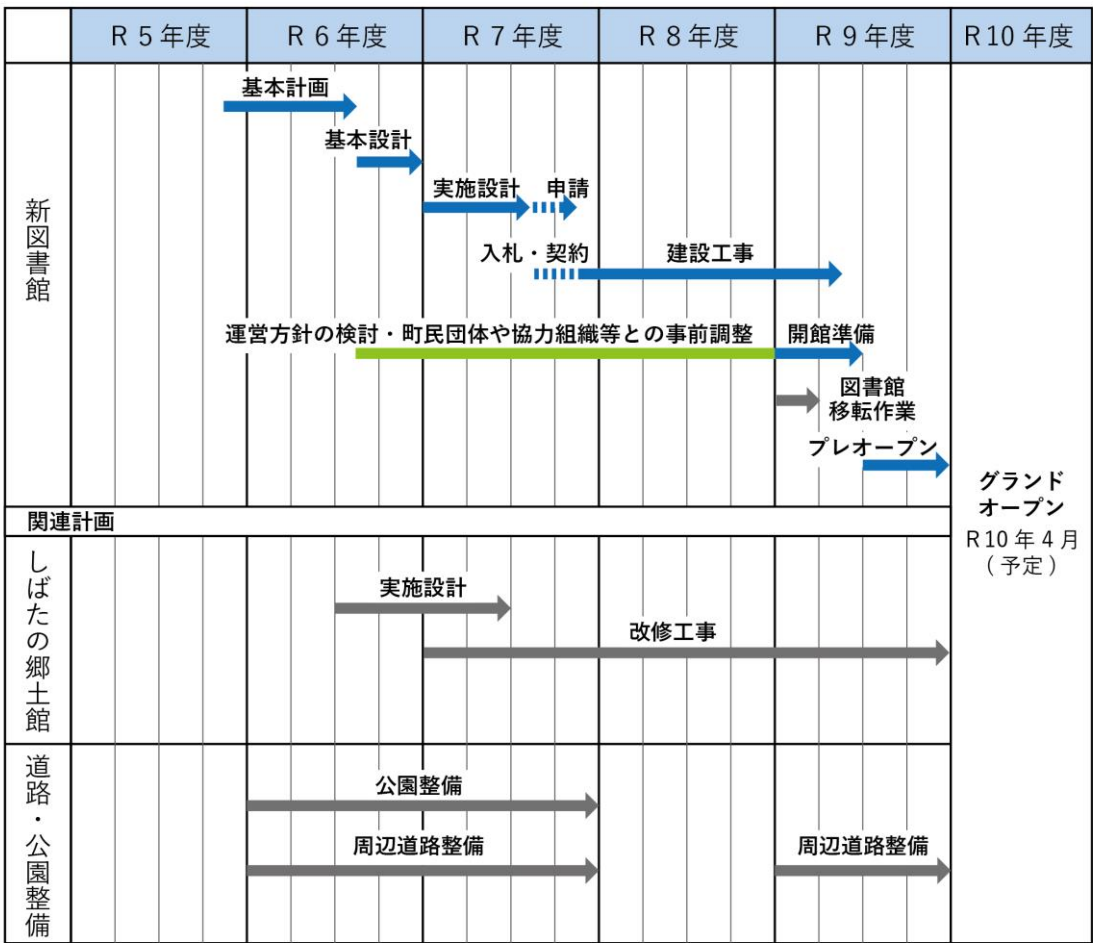
都市再生整備計画では事業費は13.5億円と定められており、これには設計監理料、工事費（建物・外構・書架棚）が含まれています（その他の図書館システムを含めた什器備品は別途）。

しかしながら昨今の物価上昇の影響により、前記の規模を満たすためには事業費の増額は避けられないと考えています。今後都市再生整備計画を見直し、国に対し事業費の増額が認められるよう協議していきます。

7-3 整備スケジュール

新図書館整備においては、令和6年度に基本設計、令和7年度中に実施設計を完了し、令和8年2月から令和9年7月にかけて建設工事を行う予定で進めます。

図7-1 整備スケジュール

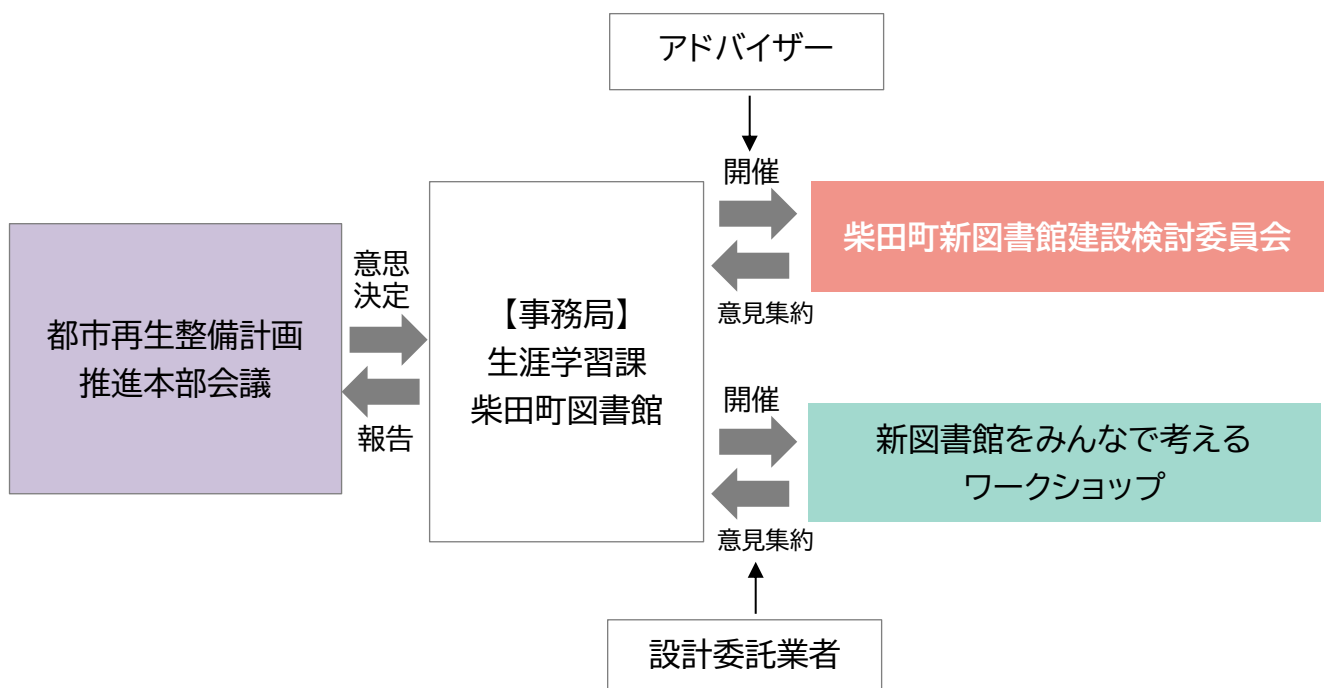


8 基本計画策定に向けた検討経緯

8-1 基本計画の策定体制

基本計画の策定にあたっては、図書館に詳しい学識経験者や図書館・教育・まちづくり等各分野の関係者のほか、町民の多様な思いや意見を反映させるため、公募委員によって構成された「柴田町新図書館建設検討委員会」を組織し、令和5年度から引き続き検討を行い、新図書館の建設や図書館の運営に詳しいアドバイザーからもご意見をいただきました。

図8-1 基本計画策定体制



8-1-1 柴田町新図書館建設検討委員会の開催状況

開催日	会議等	議事内容
令和6年 6月28日（金）	第1回柴田町新図書館建設検討委員会	○報告事項 ・都市再生整備計画・都市構造再編集 中支援事業の進捗状況について ・柴田町新図書館基本構想の概要版 について ・新図書館建設の全体スケジュール について ○協議事項 ・新図書館基本計画の策定について
8月30日（金）	第2回柴田町新図書館建設検討委員会	○報告事項 ・第2回、第3回町民ワークショップ について ○協議事項 ・新図書館基本計画について
10月11日（金）	第3回柴田町新図書館建設検討委員会	○協議事項 ・新図書館基本計画（案）について

8-1-2 柴田町新図書館建設検討委員会委員名簿

（順不同・敬称略）

No.	役職等	委員名	備考
1	学識経験者（宮城大学）	平岡 善浩	●委員長
2	社会教育委員	大槻 浩子	●副委員長
3	学校教育関係（学校長）	熊谷 一彦	
4	図書館ボランティア	男澤 勝由	
5	子ども読書活動推進委員会副議長	金城 幸子	
6	住民代表（公募）	羽賀 幸子	
7	住民代表（公募）	添田 棕	
8	宮城県図書館職員	田中 亮	
9	まちづくり支援団体	佐藤 祥多	
10	仙南芸術文化センター館長	玉淵 博之	

8-2 町民ワークショップの開催状況

開 催 日	ワークショップ	テーマ
令和 6 年 6 月 1 日 (土)	第 1 回新図書館をみんなで考えるワークショップ	新しい図書館のイメージをふくらませよう
7 月 6 日 (土)	第 2 回新図書館をみんなで考えるワークショップ	新しい図書館のキャッチフレーズを考えよう
8 月 3 日 (土)	第 3 回新しい図書館のキャッチフレーズを考えよう	①図書館内に整備する「機能」を考える ②「機能同士の関係性」を考える
9 月 7 日 (土)	第 4 回新しい図書館のキャッチフレーズを考えよう	屋外空間の機能や使い方を考える ・「図書館の庭」としての屋外空間 ・「柴田町の賑わいと交流の拠点」としての屋外空間

柴田町新図書館基本計画

令和 6 年 1 1 月 発行

発 行 者 宮城県 柴田町
編 集 柴田町教育委員会 生涯学習課
〒989-1692 宮城県柴田郡柴田町船岡中央2丁目3-45
電 話 : 0224-55-2135
F A X : 0224-55-2132
町ホームページ : <https://www.town.shibata.miyagi.jp/>